

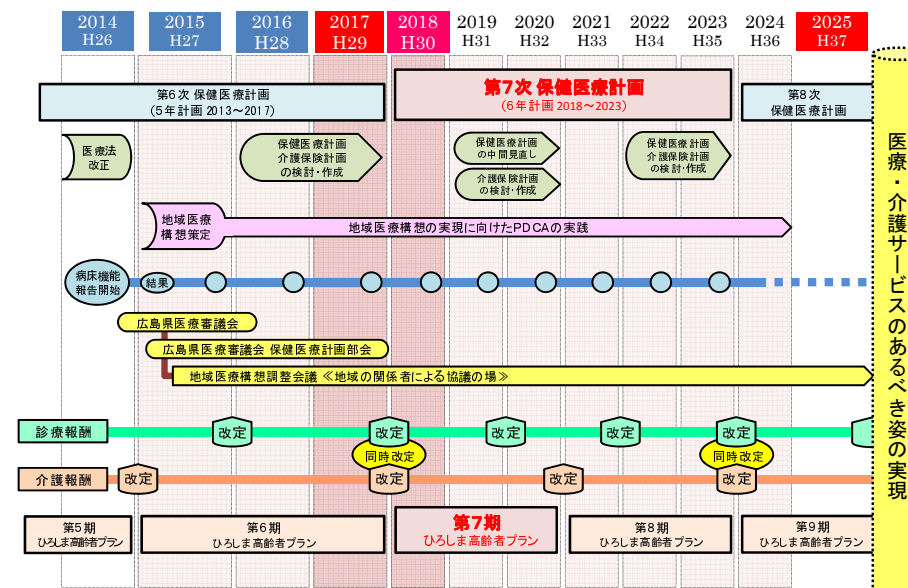
# 広島県の第7次保健医療計画 (ひろしま脳卒中地域連携パス)

2018 年 2 月 21 日

広島県健康福祉局 医療介護計画課

1

## 医療・介護のあるべき姿の実現に向けた取組スケジュール



2

## 保健医療計画

### 「保健医療計画」とは

#### ■策定根拠

医療法 第30条の4第1項により、都道府県が定める。

#### ■計画の目的

- ・広島県における今後の保健医療提供体制のあるべき姿を明らかにする。
- ・地域における医療の提供体制の充実と、良質な医療を効率的に提供する体制を構築する。

#### ■計画の期間

6年間(3年ごとに見直しを行う)

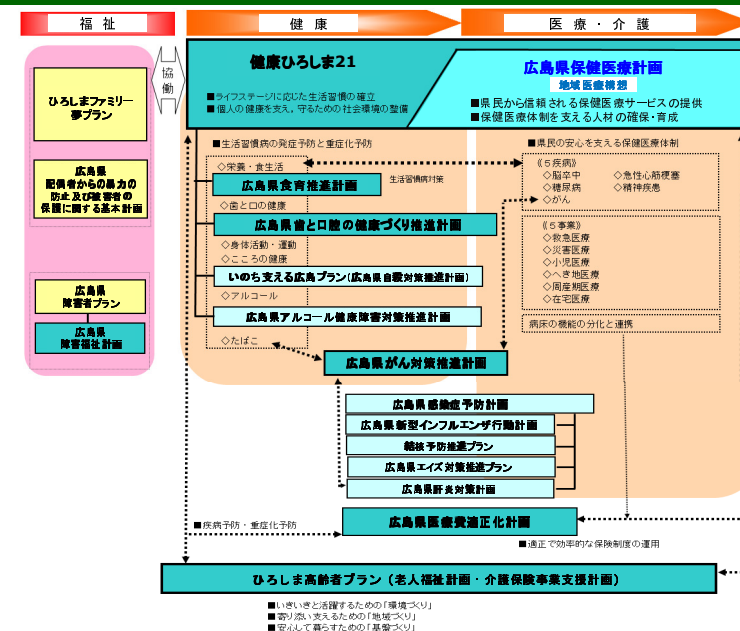
平成 30 (2018) 年 3 月 第7次 計画策定〔予定〕

#### ■計画の内容

- ・医療圏、基準病床、医療の提供に関する事項等

3

## 広島県健康福祉局 計画体系図



医療・介護サービスのあるべき姿の実現

## 広島県地域保健対策協議会（地対協）



### 広島県地域保健対策協議会（地対協）とは…

県民の健康保持増進に寄与する目的で設置された広島県地域保健対策協議会は、広島大学・広島県・広島市・広島県医師会の四者で構成され、目的ごとに設置された委員会が、保健・医療・福祉に関する事項の調査・研究及び協議等を行っています。その調査研究結果をもって具体的な提言を行い、行政等の施策に反映させることを目的としています。

- 設立 昭和44（1969）年
- 構成団体 広島県医師会 広島大学 広島県 広島市
- 役員
  - 会長（1名） 広島県医師会会長
  - 副会長（3名） 広島県健康福祉局長、広島市健康福祉局長、広島大学大学院医歯薬保健研究院長
  - 理事（90名以内）、常任理事（16名）、理事（46名）、監事（4名）
- 事務局 広島医師会館内（広島県医師会）
- 事業
  - 地域社会の保健・医療・福祉需要に関すること
  - ・公衆衛生の普及及び向上に関すること
  - ・保健・医療・福祉施設の配置並びにその機能及び連携に関すること
  - ・保健・医療・福祉関係者の充足及びその連携に関すること
  - ・地域医療計画に関すること
  - ・その他
- 委員会
  - 委員会（永続性のある事業）、専門委員会（事業年限2年間）、特別委員会（事業年限1年間）、部会（WG）

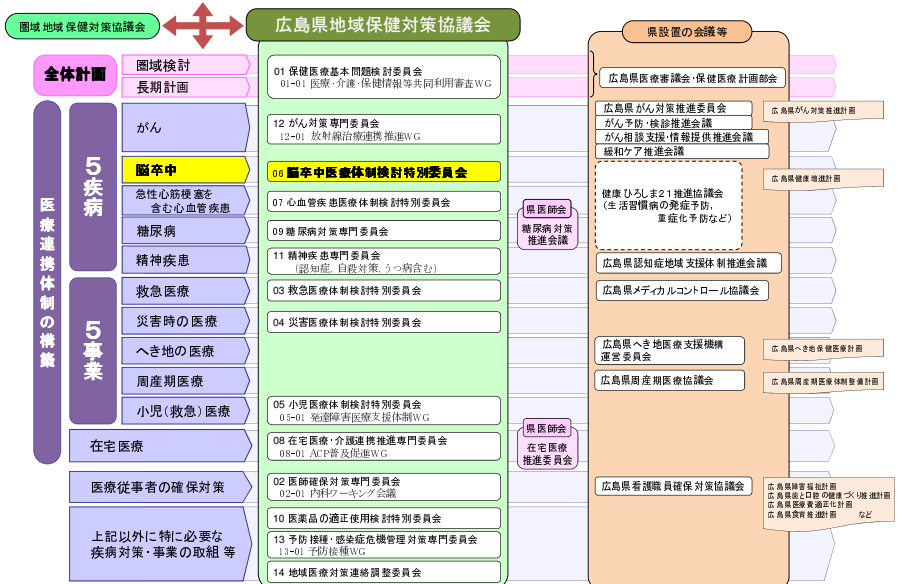
5

## 広島県保健医療計画・ひろしま高齢者プランの検討体制

広島県医療審議会（保健医療計画部会）

医療・介護需要調査分析WG

高齢者対策総合推進会議



## 将来のあるべき医療・介護提供体制の姿（広島県地域医療構想から）



7

## 脳卒中対策（第7次計画案から一部抜粋）

### ●脳卒中医療体制検討特別委員会

◆委員長 栗栖 薫 先生（広島大学大学院 脳神経外科学 教授）

#### 1 現状

#### ●脳卒中を取り巻く現状

脳卒中は、脳血管の閉塞や破綻によって脳機能に障害が起きる疾患で、片麻痺、嚥下障害、言語障害、認知障害、遷延性意識障害などの後遺症が残る場合があります。患者及びその家族の日常生活に大きな影響を及ぼす疾患です。

平成27(2015)年「人口動態統計年報」(広島県)によると、本県の脳血管疾患による死亡数は年間 2,430人で、死亡数全体の 約8%を占め、死因の第4位となっています。

8